

# 耐震診断・耐震改修費補助金を活用して 地震に強い住まいをつくりましょう!!

【令和6年3月版】

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、過去の大地震において、倒壊などの大きな被害を受けています。

命や財産などの「大切なもの」を守るために、大地震に備え、お住まいの耐震化を検討しましょう。

## 「耐震化への第一歩は、耐震診断から！」



### 住宅の耐震化の流れ

#### 耐震診断

#### 全額補助

※耐震改修などを検討する場合

耐震診断士が設計図書や増改築の有無等の情報を集め、現地において建物の現況を調査します。事前調査及び現地調査を基に、耐震性能を評価します。

#### POINT

耐震診断の結果、耐震性能を示す指標が基準に満たない場合は、対策が必要です。

#### 耐震改修

#### 最大110万円補助

※補強計画策定と一体的に行うもの

耐震診断の結果に基づき、基礎、壁、柱・梁の接合部の補強など、必要な補強計画を策定し、補強計画に基づき、地震に対して安全な住宅となるよう必要な補強工事を行います。

#### 耐震建替え

#### 最大120万円補助

現在居住している住宅を建て替えることも、地震に対する安全性を確保するための有効な手段です。

倒壊の危険性がある住宅を解体して、現在の敷地に新しい住宅(省エネ基準への適合が必要)を建築します。

耐震化

耐震化



詳しくは、市ホームページ等を確認してください。

補助制度の概要については、裏面を御覧ください。

# 1 補助制度の概要

昭和56年以前に建てられた木造住宅のうち、補助対象住宅の所有者又は当該住宅に住んでいる方(耐震建替えの場合、所有者の2親等以内の親族を含む。)で、補助の要件を満たしている方に対し、以下の補助を行っています。

※補助対象住宅及び補助対象者の具体的な要件は、市ホームページ等で確認してください。また、申請前に必ず建築指導課に御相談ください。

## 耐震診断費補助

### 耐震診断士が行う耐震診断費用全額

※耐震改修などを検討する場合

## 耐震改修費補助

耐震改修が必要と診断された住宅の耐震改修費用の4/5

【補助限度額: **100万円(最大110万円※1)**】

## 耐震建替え費補助

… 対象住宅を解体し、同一敷地内で建替えを行うもの

耐震改修費用相当分(\*)の4/5 \*…既存住宅の延べ面積×22,500円

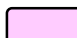
【補助限度額: **100万円(最大120万円※1+※2)**】

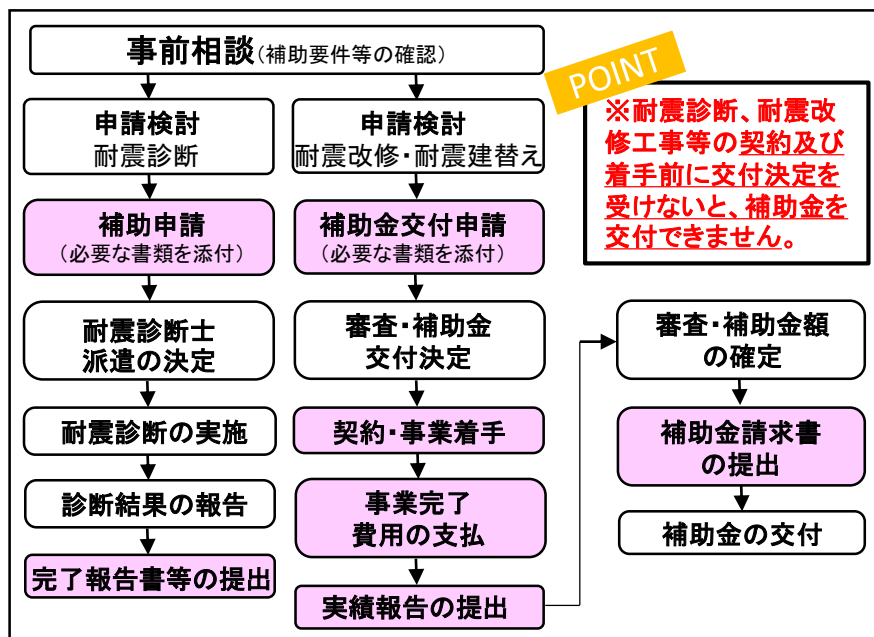
※新築する住宅は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく、建築物のエネルギー消費性能基準に適合することが交付要件となります。

※1居住誘導区域内で耐震改修又は耐震建替えを行った場合には、**10万円が加算されます。**

※2栃木県産出木材を10㎡以上利用して耐震建替えを行った場合には、**10万円が加算されます。**

# 2 補助金交付の流れ

 : 申請者が行う手続



## CHECK

耐震化の流れや補助制度の詳細な内容は、以下のホームページで確認してください。  
※スマートフォンのカメラを起動し、かざすと各ホームページにアクセスできます。  
※パソコンでもインターネット環境があれば、検索サイトで以下の検索キーワードを入力すると各ホームページにアクセスできます。

【地震に強い住まいづくりのためのお役立ち情報】  
(日本建築防災協会HP)  
☆検索キーワード  
「地震に強い住まいづくり」



【那須塩原市HP】  
(補助制度の案内ページ)  
☆検索キーワード  
「那須塩原市 耐震診断」



御相談はこちらまで…

問合せ先

〒325-8501  
那須塩原市共壘社108-2  
東庁舎 2階 2番窓口  
建築指導課 指導係  
TEL 0287-62-7169